

ますしん定期預金 キャンペーン

(新規お預入れ用)

お取扱期間 令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)
募集枠(個人総額3億円)の到達や市場環境等により内容の変更、中止の場合があります。

店頭金利に上乗せ！！

1年 0.650%
(店頭金利+0.275%)

3年 1.050%
(店頭金利+0.600%)

5年 1.250%
(店頭金利+0.750%)

詳しくは、お近くの【島根益田信用組合】窓口へお気軽にお問い合わせください

※QRコードから当組合ホームページで閲覧できます

本店営業部 : 0856-22-3033 浜田支店 : 0855-22-5354
西益田支店 : 0856-25-2011 高津支店 : 0856-23-1888
あけぼの支店 : 0856-23-1500

令和8年5月作成

ますしんホームページは
こちらからどうぞ



商 品 概 要

商 品 名	優遇金利定期預金(新規用)
お預け頂ける方	個人のお客さまで、当組合に1,000円以上の出資がある組合員（組合員家族含む）
預 金 の 種 類	スーパー定期／自動継続／証書式・通帳式・総合口座
お預入れ金額	お1人様10万円以上1,000万円未満／1口 ※お1人様の口数の上限はございません。
お預入れ期間	1年・3年・5年
利息利払方法	スーパー定期の利払方法を適用します。
お預入れ期間	付利単位を100円として1年を365日とする日割計算とします。 (お預入れ期間1年は単利型、3年と5年は半年複利型となります)
ご 留 意 事 項	<p>① やむを得ず中途解約される場合は組合所定の中途解約利率を適用させていただきます。</p> <p>② 適用利率は初回満期時までとし、初回満期後は書替日の各期間や金額に応じた店頭表示利率を適用し、自動継続とさせていただきます。</p> <p>③ 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>④ 表示金利は税引前のものであり、2037年12月31日までにお受取りの利息については、復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）が課税されます。 （国税15.315%、地方税5%）が課税されます。</p> <p>⑤ 本商品は新たにお預け入れいただく資金に限ります。 （普通預金、既存定期預金、定期積金満期分からの預け替えは出来ません。）</p>
苦 情 処 理 措 置	<p>【当組合へのお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none">・ お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く TEL:0856-22-3030 <p>【当組合以外のお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:03-3567-2456・ 中国ブロックしんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:082-247-7363
紛 争 解 決 措 置	<p>下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広島弁護士会仲裁センター TEL:082-225-1600・ 東京弁護士会紛争解決センター TEL:03-3581-0031・ 第一東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3595-8588・ 第二東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3581-2249

ますしん定期預金 キャンペーン

(預け替え用)

お取扱期間 令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)

募集枠(個人総額2億8千万円)の到達や市場環境等により内容の変更、中止の場合があります。

店頭金利に上乘せ！！

1年 0.500%
(店頭金利+0.125%)

3年 0.775%
(店頭金利+0.325%)

5年 1.000%
(店頭金利+0.500%)

詳しくは、お近くの【島根益田信用組合】窓口へお気軽にお問い合わせください

※QRコードから当組合ホームページで閲覧できます

本店営業部 : 0856-22-3033 浜田支店 : 0855-22-5354
西益田支店 : 0856-25-2011 高津支店 : 0856-23-1888
あけぼの支店 : 0856-23-1500

令和8年5月作成

ますしんホームページは
こちらからどうぞ



商 品 概 要

商 品 名	優遇金利定期預金(預け替え用)
お預け頂ける方	個人のお客さまで、当組合に1,000円以上の出資がある組合員（組合員家族含む）
預 金 の 種 類	スーパー定期／自動継続／証書式・通帳式・総合口座
お 預 入 れ 金 額	お1人様10万円以上1,000万円未満／1口 ※お1人様の口数の上限はございません。
お 預 入 れ 期 間	1年・3年・5年
利 息 利 払 方 法	スーパー定期の利払方法を適用します。
お 預 入 れ 期 間	付利単位を100円として1年を365日とする日割計算とします。 (お預入れ期間1年は単利型、3年と5年は半年複利型となります)
ご 留 意 事 項	<p>① やむを得ず中途解約される場合は組合所定の中途解約利率を適用させていただきます。</p> <p>② 適用利率は初回満期時までとし、初回満期後は書替日の各期間や金額に応じた店頭表示利率を適用し、自動継続とさせていただきます。</p> <p>③ 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>④ 表示金利は税引前のものであり、2037年12月31日までにお受取りの利息については、復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）が課税されます。（国税15.315%、地方税5%）が課税されます。</p> <p>⑤ 定期積金満期分から預け替える場合は、新たな資金は不要です。</p> <p>⑥ 普通預金から預け替える場合は、10万円以上の新たな資金が必要です。</p> <p>⑦ 既存定期預金から預け替える場合は、1契約につき10万円以上の新たな資金が必要です。</p>
苦 情 処 理 措 置	<p>【当組合へのお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く TEL:0856-22-3030 <p>【当組合以外のお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:03-3567-2456 ・ 中国ブロックしんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:082-247-7363
紛 争 解 決 措 置	<p>下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島弁護士会仲裁センター TEL:082-225-1600 ・ 東京弁護士会紛争解決センター TEL:03-3581-0031 ・ 第一東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3595-8588 ・ 第二東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3581-2249